

フマキラー®

防疫用殺虫剤

フマキラー印

DDVP油剤

医薬品

火気厳禁 第三石油類 危険等級Ⅲ 殺虫剤用灯油

内容量18L

販売名 フマキラー印DDVP油剤

有効成分 ジクロルボス・0.3%

その他の成分 香料、灯油

効能・効果 ハエ成虫、蚊成虫、蚊幼虫(ボウフラ)、ゴキブリ(油虫)、ノミ、ナンキンムシ、イエダニの防除

用法・用量

一般に害虫の生息又は発生場所に対して使用してください。虫に直接噴霧する場合は過剰な使用を避け、煙霧する場合は、1m³につき3mlにしてください。

- ハエ・蚊成虫:通常、成虫に向けて直接噴霧してください。
- 蚊幼虫(ボウフラ):1m³につき5~10mlを、幼虫の発生場所、特に停滞水域に直接散布してください。
- ゴキブリ(油虫):潜み場所等のゴキブリに直接噴霧してください。
- ノミ、ナンキンムシ、イエダニ:害虫の発生場所に噴霧してください。

★ラベルをよく読む。

★記載以外には使用しない。

★小児の手の届く所には置かない。

■使用上の注意■

してはいけないこと

- 薬剤を口や目に入れないこと。●小分けするときは、食品用の容器や誤用の恐れのある容器に入れないこと。

相談すること

- 万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合は、吐かせずに直ちに医師の診察を受けること。●薬剤の使用により頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐き気、気分が悪くなった場合には、直ちに使用を中止し、清潔な空気の場所で安静にして、医師の診察を受けること。●医師の診察を受ける際には、本剤が有機溶剤を含む製剤であること、および使用薬剤の名称、成分名、症状、被曝状況について出来るだけ詳細に医師へ告げること。

保管および取り扱い上の注意

(1) 使用に際しての注意

- 使用前に必ずラベルをよく読み、薬剤の性質、使用方法、注意事項を熟知してから、作業を開始すること。使用上の注意事項を厳守すること。●定められた効能または効果に従い、用法および用量を厳守して使用すること。間違った使い方をする、効力不足や健康を害することがあります。●環境を汚染しないために乱用を避けること。また、養殖池、井戸、地下水などを汚染するおそれのある場所、蜜蜂、蚕(桑)、水棲生物などに被害を及ぼすおそれのある場所では使用しないこと。●使用に際しては、必要量だけ分取し、その後で使い切ること。●本剤と他の薬剤を混合したり、加熱したりしないこと。●病人、特異体質者、妊娠、乳幼児などは、薬剤の影響のない場所に移動させること。●次の方は取り扱わないようにすること。・じんましん、かぶれ、気管支ぜんそく、偏頭痛などを起しやすい体质の方。・過去に塗料、洗剤、薬などによるアレルギー症状(発疹、かゆみなど)を経験した方。・体の調子の悪い方や睡眠不足の方。●食品、食器、飼料、おもちゃ、寝具、衣類、愛玩動物、鑑賞魚、植物、貴重品、美術品、楽器、電気製品などはあらかじめ他へ移すか、あるいは格納し、薬剤がかかるないようにすること。

(2) 使用中や使用後の注意

- プラスチック、ゴム、塗装面、コンクリート、石材、白木、壁紙などを変形、変色させる場合があります。変形、変色させてはならない建築物、内装・外装材、建具、家具などには覆いをする等の処置をし、薬剤がかかるないようにすること。●萬一、薬剤がかった場合はすぐにふき取ること。水道や下水等の配管などにかかった場合はすぐに洗うこと。また、植物にかかった場合は枯れることがあるので注意すること。●本剤は引火性があるので、火気のある場所では使用しないこと。また、電気火花が発生しそうなところでは電源を切ってから使用すること。

- 本剤は、皮膚につくとかぶれたり、また目や呼吸器の粘膜を刺激することがあるので、使用に際しては、長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、有機溶剤用防毒マスク、保護靴、ゴム手袋などの保護具を必ず着用し、身体の露出部を少なくて、薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。
- 薬剤が皮膚に付いたときは、直ちに石けん水でよく洗うこと。●薬剤が目、口などに入った場合には直ちに水でよく洗うこと。作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染した衣類を脱ぎ、石けん水でよく洗うなどして体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。いずれの場合も、医師の診療を受けること。●本剤には有機溶剤が含まれており、長時間その臭いをかぐと頭痛、めまい、吐き気などを起こすことがあるので、通気の悪い場所での作業では、充分換気するよう配慮し、処理後は必ず充分換気すること。●使用後は、必ずうがいをし、顔や手などの皮膚の露出部分を石けん水でよく洗うこと。●薬剤処理に用いた機械器具類は石けん水でよく洗い、手入れすること。●使用済の空容器などは、石けん水でよく洗い、小児が触れないようにするとともに、他に転用しないこと。汚染した器物や洗浄液は、作業現場から持ち帰り、処分に当たっては、自治体の条例や指導に従って処分すること。決して、河川、湖沼、下水道などの水系や地下水を汚染するおそれのある場所には、捨てないこと。

(3) 保管上の注意

- 使用後に残った薬剤原液は、ラベル表示のある元の容器に密封し、食品、食器、飼料など他のものと区別して保管すること。
- 小児の手の届かない場所に保管すること。●直射日光の当たらない乾燥した涼しい場所に保管すること。●盗難、紛失などの事故を防ぐ為に、なるべく倉庫に施錠して保管すること。

その他の注意

- 漏洩した場合には次のように処置すること。①薬剤が漏洩した場合は、吸収性の媒体、例えば砂、軽石、布、オガクズなどに吸着させ、広がりを阻止して回収すること。②漏洩した薬剤が井戸、池、河川などの水系に流入した場合は、直ちに警察または保健所に届け出ること。●火災事故の場合は、薬剤が燃焼すると有害なガスが発生するおそれがあるので、人を避難させること。

[製造販売元]



フマキラー株式会社

〒739-0494 広島県廿日市市梅原1-11-13

[本社所在地]

〒101-8606

東京都千代田区神田美倉町11

お客様相談室 ☎ 0077-788-555